

検討チーム事務ヒアリング 議事要旨（文部科学省）

日時：平成 21 年 12 月 17 日（木）12:45～13:30

場所：中央合同庁舎 4 号館 1 2 0 8 会議室

出席者：津村啓介内閣府大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、平岡秀夫衆議院議員、田嶋要衆議院議員、寺田学衆議院議員、下条みつ衆議院議員、黒岩宇洋衆議院議員

説明者：鈴木寛文部科学副大臣

随 行：土屋大臣官房総括審議官 他

・主な発言

- 研究開発費の強化について、政府研究開発費投資対 GDP 比を 2020 年に 1% というのは、2020 年の目標値なのか。民間も合わせて官民研究開発投資対 GDP 比を 2020 年に 4% という表現についてはどう思うか。（近藤経済産業大臣政務官）
- 中・韓・印は科学技術への投資を増やしており、放っておけば負けてしまう。民間も含めての目標値を別途設定することは構わないが、政府としての研究開発投資の目標設定は死守していただきたい。（鈴木文部科学副大臣）
- 博士号取得者の人の就職率は 55% 程度のようなのであるが、どれぐらいに上げるのか、目標設定が必要ではないのか。（近藤経済産業大臣政務官）
- 2020 年の目標といわれれば、100%か 99%を目指すのは当然。（鈴木文部科学副大臣）
- 大学ランキングというのを民間の雑誌「タイムズ」で実施しているが、そのランキングで上位を目指すというのは、目標として受け入れにくいのか。（近藤経済産業大臣政務官）
- 大学ランキングについては総合何位ではなく分野でのほうがよい。例えば、東大は物理学で世界 2 位である。（鈴木文部科学副大臣）
- 子育てに関しては、待機児童について、厚労省の施策も合わせて待機児童ゼロにする、ということや、保育所等のない白地地域を 2020 年には無くするという目標設定は、あり得るのか。（近藤経済産業大臣政務官）
- 待機児童はどうやってもゼロにはならない。例えば待機児童が 85 万人だっ

たら 50 万人とか 80 万人に枠をつくるなど受け皿の目標の方が適当。子ども手当などを活用して、認定子ども園や放課後こども教室、学校支援地域本部、教育 NPO を支援していくことも考えられる。(鈴木文部科学副大臣)

- 文部科学省としては、成長戦略をどのように考えているか。(津村内閣府大臣政務官)
- ソフトパワーの時代には人材が経済効果を生む。スポーツ、芸術、学術等の分野において人材そのもののバリュー、付加価値を生み出す人材を作ること为目标とする。そのためには、上に上がっていく途中で切れ目のない人材養成ピラミッドシステムを確立させる必要がある。(鈴木文部科学副大臣)
- 日本で生まれたバリューをアジア、世界に普及させる人材を育てる。言語的、文化的にコラボレートできる人材により、日本も恩恵をこうむる。(鈴木文部科学副大臣)
- これから伸びる教育、介護、医療、保育等の分野は対面サービスを必要とする職業であり、立場・世代を超えてコミュニケーションできる能力が求められる。そのため、コミュニケーション教育を重視するとともに、一人一人のケイパビリティ(潜在能力)をいかにして高めるかを考えることが大事。(鈴木文部科学副大臣)
- 自然エネルギーを利用した発電といったものの研究開発の現状について聞きたい。(平岡衆議院議員)
- もちろんいろいろな大学で取り組んでいるが、まだ個人の研究レベルである。それを国家プロジェクトとしてどのように取り組んでいくかである。シーズはあるがどのようにプロジェクトにしていくか、議論していく必要がある。研究のバトンゾーンの資金が途切れるデスバレーをなくし、民間でできないところを政府でやっていく。(鈴木文部科学副大臣)
- 英語教育については、文科省としてどうしていこうと考えるか。(近藤経済産業大臣政務官)
- 野党時代にも中教審でさんざん議論したが、この問題はいくらやっても結論が出ない。小学校での外国語活動の導入に向けて準備している。ここでまた議論を蒸し返すと現場が混乱する。事業仕分けで英語ノートが廃止となり、学校現場はたまったものではない。(鈴木文部科学副大臣)
- 英語に関して聞く能力は早くから身につけた方がいいのでは(平岡衆議院議

員)

- 従来は「総合的学習」の時間で英語の歌や文化に触れるという形でやっていた。それを学習指導要領上、きちんと位置づけた（小学校5・6年での外国語活動の導入）という経緯。（鈴木文部科学副大臣）
- 教育課程としての早期化は適当ではないが、教育課程外の放課後こども教室や学校支援地域本部での実施は考えられなくはない。（鈴木文部科学副大臣）

（以上）

検討チーム事務ヒアリング 議事要旨
(内閣府科学技術政策担当・IT戦略本部・知的財産戦略本部)

日時：平成21年12月17日(木) 13:30~14:15

場所：中央合同庁舎4号館1208会議室

出席者：荒井聰内閣総理大臣補佐官、平岡秀夫衆議院議員、田嶋要衆議院議員、寺田学衆議院議員、黒岩宇洋衆議院議員

説明者：津村啓介内閣府大臣政務官

随 行：藤田政策統括官(科技)、原沢参事官(科技)、須藤参事官(科技)、小宮参事官(IT)、吉田参事官(IT)、中井川参事官(IT)、近藤事務局長(知財)、内山事務局次長(知財)、小川参事官(知財)、高山参事官(知財)

・主な発言

- 電子政府について、2020年の姿を示した上で、今後4年間で成すべきことを策定することは可能か。(荒井内閣総理大臣補佐官)
- 2020年の目標を掲げることは可能であるが、同時にそれに向けたプロセスを議論する必要。電子政府の実現に向けては、①CIO(Chief Information Officer)の不在等の制度的不備、②各省のシステム投資がバラバラ、③住基ネットの可否、といったデッドロックが存在。(津村内閣府大臣政務官)
- 中小企業の知財活用において我が国が遅れを取っている背景は如何。(田嶋衆議院議員)
- 日本では、中小企業に係る減免制度が米国と比べて限定的であり、利用しにくい状況。減免制度の拡充には特許法改正等が必要。(随行者)
- 知的財産戦略本部、IT戦略本部は2000年代前半には勢いよく活動していたが、近年、成果が見られない。年明けから本格的に始動しようとしているところ。戦略室とのコラボレーション等、強く背中を押してほしい。(津村内閣府大臣政務官)
- PFIについて、コスト削減の実績は如何。(黒岩衆議院議員)
- これまで360件あるPFI事業のうち、事業額が確定したのは230件、計約3兆800億円。公共が自ら行う場合と比べ、約6500億円削減できている。(随

行者)

(以上)

検討チーム事務ヒアリング 議事要旨（内閣府少子化政策担当）

日時：平成21年12月17日（木）14:15～14:45

場所：中央合同庁舎4号館1208会議室

出席者：津村啓介内閣府大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、平岡秀夫衆議院議員、田嶋要衆議院議員、黒岩宇洋衆議院議員

説明者：大島敦内閣府副大臣

随 行：松田政策統括官（共生社会政策担当）、岡田大臣官房審議官（共生社会政策担当）、川又参事官（少子化対策担当）、岡島男女共同参画局長、藤澤推進課長

・主な発言

- それぞれが個人として生き活きとしてもらうためにも、女性にどんどん働いてもらい、収入を得てもらいたいという話だと思うが、その為に必要になる待機児童の解消についての問題意識を伺いたい。学童の話成長戦略の中できちっと位置付けて、数値目標化したいと思うがいかがか。（近藤経済産業大臣政務官）
- 少子化、子育てについては中長期計画を検討中である。その中で数値目標を今作っている段階。それを成長戦略に活かしてもらえればいいものができると思う。1月にできる予定。（大島内閣府副大臣）
- （その数字を）成長戦略の最終版のため、共有させていただきたい。（近藤経済産業大臣政務官）
- 2003年に少子化社会対策基本法が成立し、あの時1.29ショックがあった。内閣府の調査だと産みたい子どもの数は確か2.3で、産みたい子どもの数と産まれる子どもの数に1以上乖離していた。この乖離は現実にならなくなっているか。人口や労働力人口が減っていく中で、少子化対策がどこまでの効果をもっているのか、目的意識をどうもっているのか。（黒岩衆議院議員）
- あくまで私の認識だが、少子化対策は最終局面に入っており、ここから5年のうちにしっかりとした対策を打たねばならない。これからの5年～10年を考え、今やるべきことをできるだけやっていきたい。（大島内閣府副大臣）
- 少子化対策としていろいろやっているが、我々の問題意識として働き方を変えていくワーク・ライフ・バランスがある。男性の長時間労働の解消や男性

の子育て参加をどうするかといった社会の変革を進めなければならない。政府だけでなく社会全体で取り組む姿勢がいいかと思う。(随行者)

- 「子ども子育てビジョン」には、2020年までに育児休業の取得率をどれくらいにしたいという目標は盛り込むのか。(近藤経済産業大臣政務官)
- 子ども子育てビジョンに盛り込みたく、検討している。(随行者)
- 成長という言葉の意味であるが、経済だけではなく、成熟した満足度の高い社会にしていくという意味も含まれている。今働いている人達がより満足度が高められるような政策をどうとっていくか。また、労働力人口増加の施策であれば、例えば保育所等の環境整備に伴い雇用が創出される。雇用創出をやるようとしているのか(平岡衆議院議員)
- 今回は成長戦略ということで、そういう切り口(労働力人口を確保し、賃金総額を増やし、経済規模を拡大させる)にしている。(大島内閣府副大臣)

(以上)

検討チーム事務ヒアリング 議事要旨（財務省）

日時：平成 21 年 12 月 17 日（木）14:45～15:10

場所：中央合同庁舎 4 号館 1 2 0 8 会議室

出席者：津村啓介内閣府大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、平岡秀夫衆議院議員、下条みつ衆議院議員

説明者：大串博志財務大臣政務官

随行者：栗原関税局参事官室参事官、鶴田関税局参事官室参事官、緒方国際局総務課課長補佐

・主な発言

- 鳩山イニシアティブの中で表明したアジアのインフラ支援のために、外為特会の出資金・貸付金を JBIC や JICA を通じて資金供給することにより、いわゆる国家戦略投資に活用できないか。あるいは、ソブリンファンドを組成してアジアの債券やインフラ整備プログラムに活用できないか。外為特会の保有資産が米国債中心に運用している今の状況が果たしていいのかどうか。アジアへの資金還流として有効活用することを検討してはどうか。（近藤経済産業大臣政務官）
- 外為特会のバランスシートは、負債が為券と呼ばれる短期の国債で、資産が為替介入や貿易取引での両替により購入したドル建て資産である。米国債中心に運用しているのが各国の現状である。国によっては、外貨準備を利用してソブリンウェルスファンドを組成しているところもあるが、私は非常に慎重に考えている。やはり外為特会のように、資産と同額の負債を有している場合、正味の資産があるわけではなく、安全に運用しないといけないと思う。外為特会には保有外貨資産の為替変動リスク等に備えるための積立金が約 21 兆円あるが、これは全額財投預託金となり、これを原資として地方公共団体や JBIC 等に貸し付けている。そういう意味では、ある意味国家の信用を背景とした政策融資に使われている。（大串財務大臣政務官）
- その積立金を幅広く使えないか、考えてみてもいいのではないか。（近藤経済産業大臣政務官）
- やるのであれば、国債、あるいは財投債を使ってしかるべき政策的運用をする方が正しい道ではないかと思う。むしろ財投債の方が透明性が高いので正しいやり方だと思う。結局は財投の対象をどう考えるかという問題である。（大串財務大臣政務官）

- 外為特会そのものがリスクを取る形は大変厳しい話だと思うけれども、例えば外為特会が資産運用をする中において JBIC とかに回っていくような形の財投債引受があってもいいのではないか。これからアジアとの関係で何かやろうとしたときに、ある程度公的機関が関与していることは、民間が活動する上で一つの有効な手段となるのではないか。外為特会の資産を活用できるような仕組みを考えていくことは是非お願いしたい。(平岡衆議院議員)
- 今回の成長戦略の中で、税制については財務省がどうこう言う立場には全くないのかもしれないけれども、財務省として成長戦略において税制が果たすべき役割、あるいは税制による制約についてどう考えるか。(平岡衆議院議員)
- JBIC は今、自民党の政策金融改革の下で役割を規定されて、我が国産業の国際競争力の維持・向上や国際金融危機への対応などの3つの柱に業務が限定されている。そのため、今般検討項目としていただいたような環境配慮型インフラ整備支援に資金が行きにくい。少し運用の幅を広げられないかということについては、鳩山イニシアティブの関連でも具体化していきたい。(大串財務大臣政務官)
- 税制については、基本的に各政策分野における税制ということになると思うので、財務省はどちらかといえば受け身の立場であるが、税制全体を見渡して経済成長に資することも考えていかねばならないとは思っている。税調でも学者も含めて専門家の皆さんに入っていて、専門的な知識の中で税の国家像に対して与える役割を長期的スパンで検討してもらおう場も作っていいこうと思っている。そういう場の中で、いわゆる国のかたちや成長のあり方も含めて検討していければと考えている。(大串財務大臣政務官)
- 民主党が提案してきた税制のあり方が成長の視点からどう評価されるかについて財務省で整理してもらったらありがたい。例えば、贈与税や相続税などの資産課税については年金の財源にするとしたならば、それが成長にどう反映していくか、財務省で整理してもらったら我々が考えるときにいろいろと参考になる。(平岡衆議院議員)
- 政権も変わったし、これからは米ドル建て一辺倒ではなく、リスクヘッジを諸外国並みにしながらアジアに対する債券を資産として持つべき。(下条衆議院議員)
- 外為特会のポートフォリオ構成をどうするかは、どこの国でも極めて重要な

問題。どの国も極めて慎重に判断した上で、対応している。日本でも、適切な構成で外貨資産を保有していきたい。(大串財務大臣政務官)

- 年内に成長戦略の骨格を作り来年に肉付けする予定なので、財務省におかれても引き続きご検討いただきたい。(近藤経済産業大臣政務官)

(以上)

検討チーム事務ヒアリング 議事要旨（金融庁及び地域活性化統合本部）

日時：平成21年12月17日（木）15:10～15:40

場所：中央合同庁舎4号館1208会議室

出席者：津村啓介内閣府大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、平岡秀夫衆議院議員、寺田学衆議院議員、下条みつ衆議院議員

説明者：大塚耕平内閣府副大臣

随 行：岳野総務企画局審議官（金融庁）、池田総務企画局企画課長（金融庁）、和泉内閣官房地域活性化統合事務局長（地域）、高田参事官（地域） 等

・主な発言

- 各種取引所、清算機関等の整備促進は重要である。具体的なプログラムが必要。（近藤経済産業大臣政務官）
- 金融・資本市場に係る制度整備については、来年の通常国会に向けてやっており、清算機関の位置付け等については急いでいる。（大塚内閣府副大臣）
- 排出権取引は金融商品でもあるので、大塚副大臣のお考えを後日、お示しただけないか。（近藤経済産業大臣政務官）
- 排出権取引については、金融庁において調べているので、また報告したい。（大塚内閣府副大臣）
- 成長戦略の問題意識の一つに、成長センターであるアジアを日本の内需と考えていこうというものがあるが、アジアの新興国が成長する中、そこに例えば社債を域内で環流させる、アジアの債券市場の創設については、どうお考えか。アジアでの資金調達の仕組みについて、どのようにお考えか。（近藤経済産業大臣政務官）
- アジア債券市場については、その前にまず、中国の企業が日本の金融機関にファイナンスを依存してくれることが必要。ただ、アジア債券市場をどう実現するのか今後、考えていきたい。（大塚内閣府副大臣）
- 金融資産1,500兆円に対し、0.1%の金利を上乗せすることにより、凍結している預金が動くことになる。金利のプラスアルファを考えてもいいときだと思ふ。預貸の「預」の部分についてもお考えいただきたい。（下条衆議院議員）

- 金利については、金利政策とも絡むし、金融機関に強制するわけにもいかない。現在はデフレなので、タンス預金をしている。デフレ対策をするしかない。(大塚内閣府副大臣)
- タンスに眠っている資産を証券市場で使ってもらうためには、税制との絡みがあり、成長戦略として枠組みを作っていただければと思う。(大塚内閣府副大臣)
- 今後、日本はアジアの国際金融センターを目指すべきなのか、または、一つ一つの果実を採っていくべきなのか。(津村内閣府大臣政務官)
- 東京市場の国際金融センター化は、円の国際化を本気でやるのかどうかにかかっている。(大塚内閣府副大臣)
- 日本の金融機関のアジアにおけるプレゼンスの状況と見通しを教えてください。(平岡衆議院議員)
- 日本の金融機関のアジアにおけるプレゼンスは相対的に高いと思う。ただ、金融については日本に頼りたいと思われるかははっきりしない。(大塚内閣府副大臣)
- 保険、特に損保の再保険については、成長産業として何かアイデアがあるか。(平岡衆議院議員)
- きちんと支払いがなされるなどの顧客対応を行えば、保険に資金が集まる余地はあり、資金が運用されることにより、金融の活性化につながると思う。(大塚内閣府副大臣)
- 構造改革特区については、実施したあとに第三者がきちんと評価する仕組みになっているのか。(平岡衆議院議員)
- 実施済の特区をしっかりと評価することは、役人の人事異動サイクルもあるためなかなか難しい。(大塚内閣府副大臣)
- 総論として、どのような成長戦略を描いていけばよいと考えるか。(津村内閣府大臣政務官)
- 規制改革を徹底的に進め、成長の制約となっているものを壊していくべきである。(大塚内閣府副大臣)

(以上)

検討チーム事務ヒアリング 議事要旨（国家公安委員会）

日時：平成21年12月17日（木）16:00～16:20

場所：中央合同庁舎4号館1208会議室

出席者：菅直人副総理、荒井聰内閣総理大臣補佐官、津村啓介内閣府大臣政務官、平岡秀夫衆議院議員、寺田学衆議院議員、下条みつ衆議院議員、黒岩宇洋衆議院議員

説明者：中井治国家公安委員会委員長

随 行：島根警察庁長官官房参事官、鈴木会計課長、松岡秘書官 他

・主な発言

- 先日観光で有識者から話をうかがったところ、観光で人を引き寄せる要素として、国の知名度、交通アクセス、治安の3つがあり、我が国は、比較的それを満たしているということだった。治安の良さは、観光による成長のためのインフラだということをよく考えておかななくてはと思っている。（菅副総理）
- 犯罪発覚などのため、防犯カメラはコンビニ含め威力は極めて大きいと思うが、どうか。（菅副総理）
- 銀行、コンビニ、郵便局などにもあるが、みな内部向けであり、繁華街での監視がうまく行かない。防犯カメラは設置されている、ということだけで犯罪防止に役に立つ。24時間の監視ができることでも役に立つ。（中井国家公安委員会委員長）
- 大分前だが、危ないと言われる地域で監視カメラを付けたところ、強引な客引きが止まったという事例があった。（菅副総理）
- サイバーテロ、携帯電話を用いた犯罪、インターネットの有害サイトに対する抑止対策はどうなっているか。（荒井内閣総理大臣補佐官）
- 今の法律の枠組みの中で民間委託をし、問題を報告してもらうシステムを作っている。消されたメールの検索など技術は日本もかなり高いレベルにあり事件の解明に役立っている。まだまだ日本も技術面で研究できるところがある。その点で、他の国と連携できるところもある。（中井国家公安委員会委員長）

- マンパワーに限界があるということだが、IT含め海外で進んだ技術、研究があると思うがどのように連携を取っているのか。また、他の、国以外の民間たとえばコンビニや銀行等との連携はどうなっているのか。(下条衆議院議員)

- テロ対策の装備については海外と交流しているが、基本は秘密主義であるため、外から情報提供を受けることは現実として難しい。そのため、日本独自の技術開発を行っていくべき。やってみれば世界のテロ対策技術に追いつけるという自信はあるが、まだできてない。(中井国家公安委員会委員長)

(以上)